

令和5年度温室効果ガス排出量報告書

(速報)

令和8年2月12日

船橋市

はじめに

本報告書は、令和3年3月に策定した「船橋市地球温暖化対策実行計画」の第2部区域施策編に基づく船橋市域における令和5年度温室効果ガス排出量を報告するものです。

目次

I	船橋市地球温暖化対策実行計画について	・・・	3
1	概要	・・・	3
2	計画の目標と8つの施策	・・・	3
3	計画の対象とする温室効果ガス	・・・	4
4	計画の対象範囲	・・・	4
II	令和5年度の温室効果ガス排出状況	・・・	5
1	船橋市の温室効果ガス排出量の現状	・・・	5
2	船橋市の部門別二酸化炭素排出量	・・・	6

I 船橋市地球温暖化対策実行計画について

1. 概要

国連環境計画（UNEP）が令和5年11月に発表した報告書では、パリ協定のもとでの各国の削減目標を達成できたとしても、世界の平均気温は2.5～2.9度上昇すると予想され、1.5℃目標と大幅に乖離していることが明らかになったとしています。そのような中、令和6年は7月の記録的な高温を記録し、この高温は文部科学省の分析によれば地球温暖化の影響がなかったと仮定した状況下では、その他の気候条件が同じでも、ほぼ発生しないことが分かるなど、地球温暖化は私たちの生活に既に影響を及ぼし始めています。

船橋市では、令和3年2月にゼロカーボンシティを表明し、同年3月に策定した「船橋市地球温暖化対策実行計画」においても「2050年ゼロ・カーボンへの挑戦」を掲げて温室効果ガス排出量を削減する「緩和策」に意欲的に取り組むとともに、すでに起こっている熱中症や短時間強雨といった、気温の上昇に伴い発生する影響を回避・軽減するための「適応策」を施策の柱の1つとして定めて、緩和、適応の両輪から地球温暖化対策に取り組む体制を整えました。

2. 計画の目標と8つの施策

実行計画では、市民・事業者・市の各主体が温室効果ガスの排出抑制に関する取組を最大限に行うことに加えて、長期的には新技術の実用化や社会スタイルの大幅な変革に期待し、以下の目標を掲げています。また、この目標の達成のため、施策を8つの柱に分類し体系立てました。

ゼロ・カーボン達成のため
温室効果ガス削減の中期目標が変わりました

中期目標

⇒2030年度までに2013年度比 26%削減 → **46%**削減

長期目標

⇒意欲的な目標として2050年**ゼロ・カーボン**に挑戦

図1 計画の目標

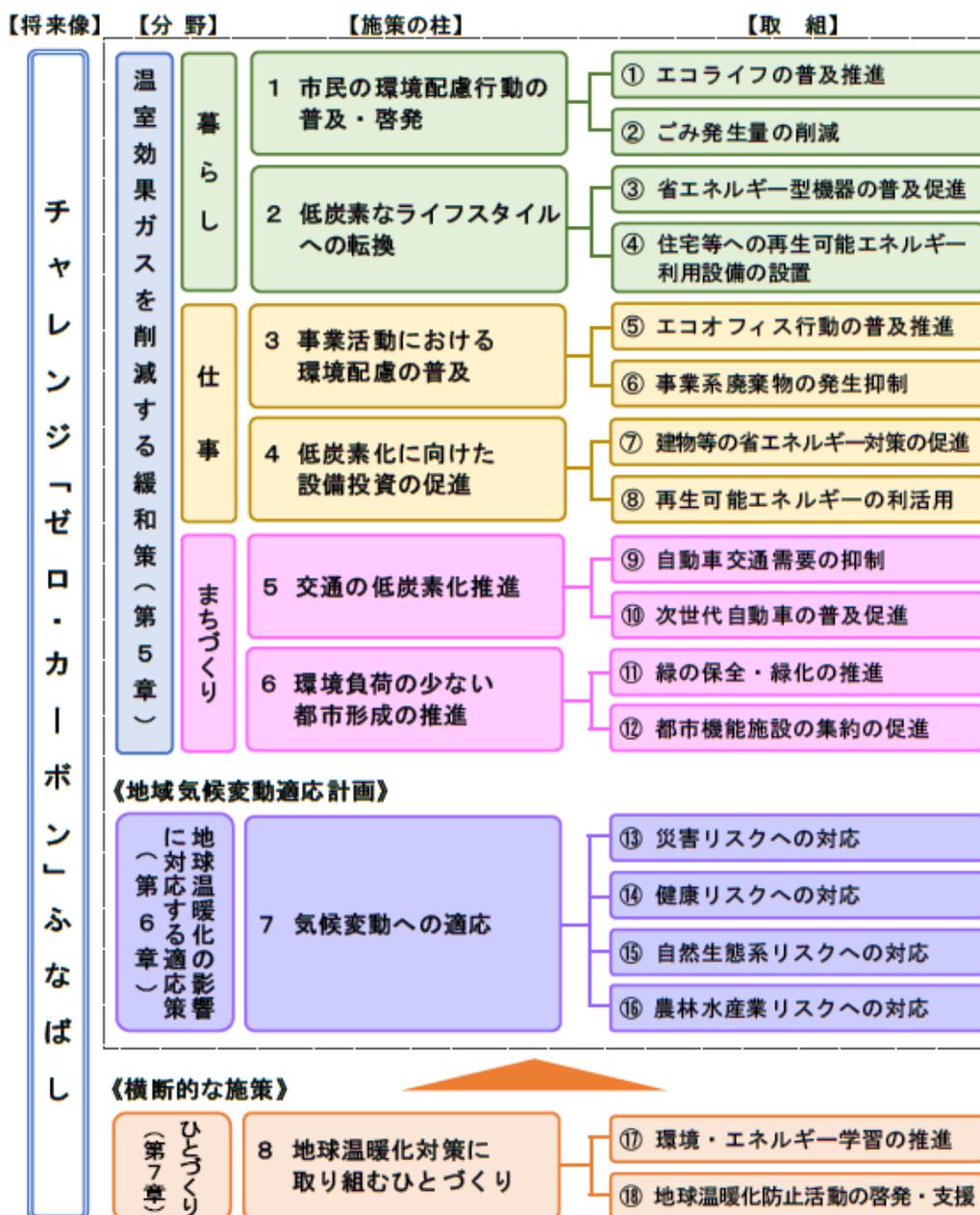


図2 施策体系

3. 計画の対象とする温室効果ガス

計画の対象とする温室効果ガスは「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」第2条第3項に定める7種類の温室効果ガスとします。（表1参照）

4. 計画の対象範囲

船橋市域全域を対象とします。

表1 計画の対象とする温室効果ガス

温室効果ガス		地球温暖化係数
①	二酸化炭素 CO ₂	1
②	メタン CH ₄	28
③	一酸化二窒素 N ₂ O	265
④	ハイドロフルオロカーボン類 HFCs	4 ~ 12,400
⑤	パーフルオロカーボン類 PFCs	6,630 ~ 11,100
⑥	六ふっ化硫黄 SF ₆	23,500
⑦	三ふっ化窒素 NF ₃	16,100

代替フロン等
4.ガス

II 令和5年度の温室効果ガス排出状況

1. 船橋市の温室効果ガス排出量の現状

2023年度の船橋市域からの温室効果ガス排出量は 2,911 千 t-CO₂ で、基準年度である2013年度から約 24%削減しました（図1）。

このうち、二酸化炭素排出量は 2,858 千 t-CO₂ で、全体の約 98%でした（図2）。なお、算定に使用する統計書が整備される時期の関係で、最新の値は 2023年度となっています。

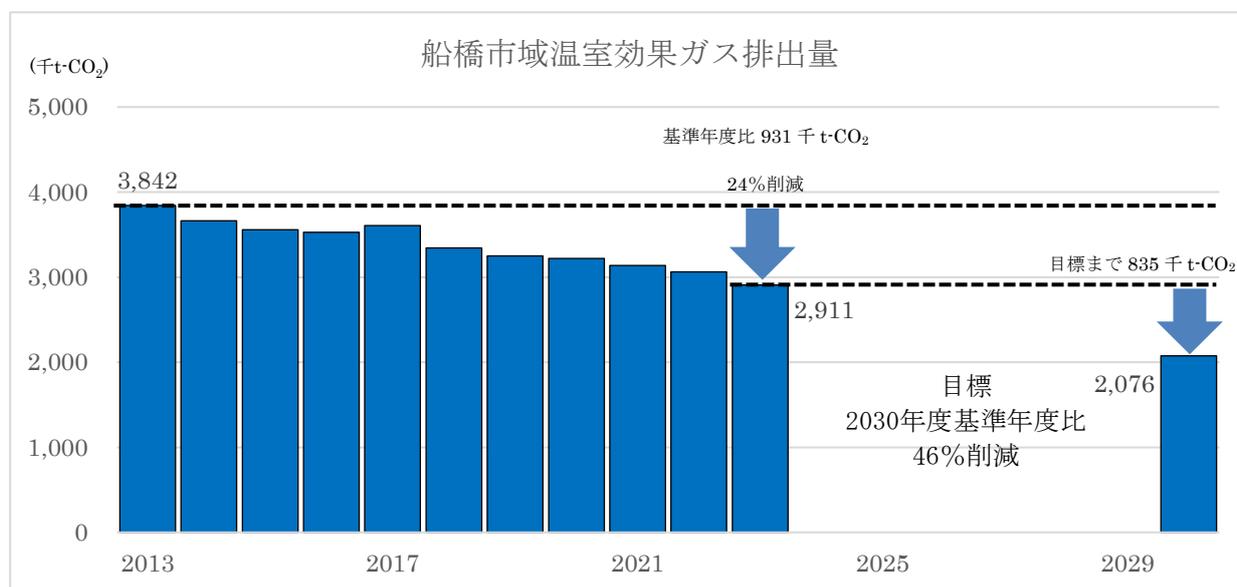


図1 船橋市の温室効果ガス排出量の推移

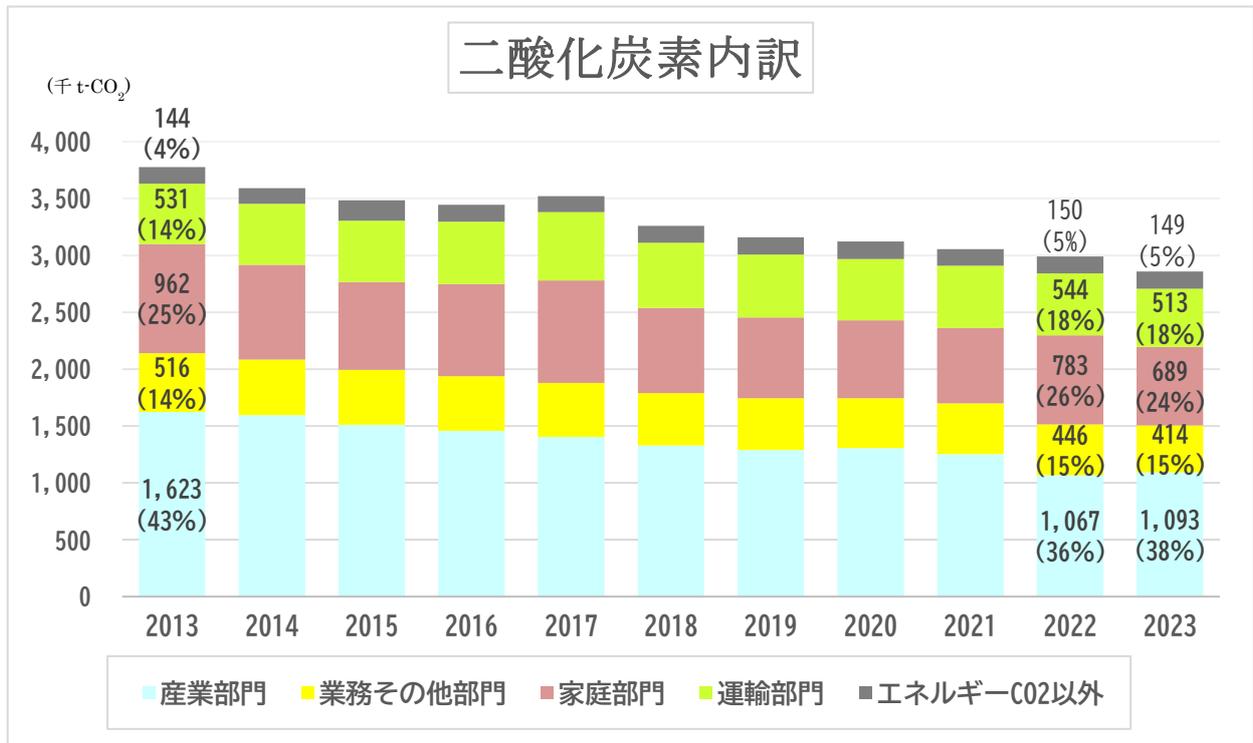


(※数値は排出量。端数処理により合計が図3と異なることがある。)

図2 船橋市の温室効果ガス種別排出量の推移

2. 船橋市の部門別二酸化炭素排出量

2023年度の部門別の二酸化炭素排出量は、産業部門の割合が最も多く約38%を占めるなど、部門ごとの割合はおおむね変わらずに推移しております(図3)。



(※数値は排出量、下のカッコ内の数値は占める割合。端数処理により合計が100にならない。)

図3 船橋市の部門別二酸化炭素排出量の推移

表 2 2013 年度実績と 2023 年度の比較 (千 t-CO₂)

年度	産業	業務その他	家庭	運輸
2013	1623	516	962	531
2023	1093	414	689	513
増減 (%)	-33	-20	-28	-3

分野別にみると 2013 年度と比較して、産業部門（約 33%減）、業務その他部門（約 20%減）、家庭部門（約 28%減）、運輸部門（約 3%減）と全ての部門で減少傾向を示しております。

要因を分析すると、2013 年度との比較については、市民・事業者の身近な温暖化対策の取組（不要照明の消灯、省エネ機器への買替等）や機器の高効率化、電力の排出係数（発電方法による）の改善が影響していると考えられます。

表 3 2022 年度実績と 2023 年度の比較 (千 t-CO₂)

年度	産業	業務その他	家庭	運輸
2022	1067	446	783	544
2023	1093	414	689	513
増減 (%)	2	-7	-12	-6

前回公表値（2022 年度）と比較すると、産業部門は 2%増となっておりますが、業務その他部門（7%減）、家庭部門（12%減）、運輸部門（6%減）は減少しております。

要因としては、産業部門については全国的に生産活動に伴うエネルギー消費量は減少しておりますが、船橋市においては食品製造業や印刷（関連）業、鉄鋼業等が好調で増加に転じております。業務その他部門については市民・事業者の身近な温暖化対策の取組（不要照明の消灯、省エネ機器への買替等）や機器の高効率化、電力の排出係数（発電方法による）の改善が影響していると考えられます。家庭部門においては電気の使用量が 2022 年度と比較して 10%以上減少したことが寄与しており、冬季が 2022 年度より暖かかったこと等からエネルギー消費量が減少したものと考えられます。

表 4 市域から排出される温室効果ガスの目標達成状況

年度	2013 (基準年度)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
年度目標値(千t-CO ₂)	-	3,738	3,634	3,530	3,426	3,322	3,218	3,114	3,010	2,907	2,803
実績値(千t-CO ₂)	3,842	3,664	3,560	3,527	3,606	3,345	3,249	3,222	3,139	3,064	2,911
年度目標値に対する割合(%)	-	98	98	100	105	101	101	103	104	105	104

中期目標達成に向けては、毎年目標に向けて排出量を同量減少させると仮定した場合 2023 年度目標値（2,803 千 t-CO₂）に対して、104%であり、若干排出量が多いため、市民事業者対象の講座の開催を通じた、「身近な省エネ」・「再生可能エネルギーの利用」の普及拡大や「電動車」の普及をこれまで以上に進めていく必要があります。